



平成27年12月16日

株式会社 中国銀行

瀬戸内地域の地方銀行7行および日本政策投資銀行による  
瀬戸内地域の観光産業の活性化に向けた新法人設立に関する「基本合意書」の締結について

当行では、瀬戸内ブランド推進連合（1）と連携して、瀬戸内ブランド推進体制（2）を構築するため、「事業化支援組織推進室」を発足させるとともに、「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」を締結しておりますが、今般、本協定締結行にて、瀬戸内地域の観光産業活性化に向けた新法人設立に関する「基本合意書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本合意書は、岡山県との包括協定に基づき、行政と連携して、岡山県を含む瀬戸内地域の観光振興を図る取組みの一環として締結するものです。

政府が掲げる成長戦略の一つである「地方創生」において、地域金融機関の果たす役割が重要となる中で、瀬戸内7行および日本政策投資銀行は、従来の資金調達だけでなく、観光関連事業者に必要な資金支援や経営支援などの具体的な施策、および支援をおこなう推進母体について検討を重ねてまいりました。

今後は、本合意に基づき、瀬戸内地域の観光産業育成のため、新法人を中心として、地域のネットワークや事業者支援の知見をもった8行が連携をとりながら、観光関連事業者に対して、多様な支援を永続的におこなってまいります。

瀬戸内地域の観光産業活性化に向けた新法人設立に関する「基本合意書」締結の概要

1. 目的

瀬戸内エリアの価値向上のため、瀬戸内ブランド推進連合、観光関連事業者、事業化支援組織（仮称）が連携する「瀬戸内ブランド推進体制」を構築すること

2. 合意事項

下記を基本方針として協議を進めること

- (1) 新法人への株式出資
- (2) 新法人への出向者派遣
- (3) せとうち観光活性化ファンド（仮称）の組成

3. 合意書締結行

中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、みなと銀行、日本政策投資銀行

4. 合意書締結日

平成27年12月16日（水）

1 瀬戸内ブランド推進連合

瀬戸内ブランドの確立を目的に兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、の7県で平成25年4月に設立された広域連合。

2 瀬戸内ブランド推進体制

瀬戸内エリアの価値向上のため、瀬戸内ブランド推進連合、観光関連事業者、事業化支援組織が連携する体制。

以上